

奨学生願書等の提出について

奨学生の願い出をされる際は、別紙書類（3種類）と世帯全員の所得が記載された所得証明書（又はそれに代わるもの）を下記の点に留意のうえ提出してください。

なお、不採用になるケースもありますので、独立行政法人日本学生支援機構や熊本県育英資金などの奨学生制度も併せて願い出（各学校窓口）されますようお願ひします。

（ただし、これらの制度に採用されると、多良木町奨学生は辞退していただくことになります。）

記

（1）奨学生願書

連帯保証人は、2名のうち1名は親権者でも結構ですが、1名は別世帯の方（多良木町内在住）で奨学生返還終了時、満60歳以下の方をお願いします。

採用となった場合、連帯保証人の実印及び印鑑証明書が必要になります。

（2）奨学生推薦書

① 奨学生推薦書は、前年度在籍校長の推薦になりますので、その学校で下記②の要領で記載してもらってください。

（例）南稜高等学校から、○○大学へ進学の場合は南稜高等学校長の推薦

② 奨学生推薦書の氏名（奨学生を受けようとする者）、進学した学校名、出身学校名をそれぞれ記入捺印し、他の欄は空欄で出身学校に提出してください。

③ 奨学生推薦書は、学校側で記入後、封筒に入れて渡されますので、開封しないでそのまま提出願います。（開封無効）

（3）家庭状況調書

同居者全員を記入してください。

なお、次の場合は別居していても記入してください。

① 家計を支えている人（父親など）が、勤務の関係で別居している場合

② 就学又は病気療養のため、一時別居している場合

（4）令和7年分課税台帳記載事項証明書（世帯分）

家庭状況調書に記載された人で、所得のある人全員の所得が判るように課税台帳記載事項証明書等の提出をお願いします。

※証明書は令和8年6月1日（月）より税務課にて申請できます。

（5）提出期限 令和8年6月4日（木） ※期限厳守